1：2,500　加須市都市計画基本図 NO.26

IA	51.12	LC	92.34
R	160	CL	193.59
L	50.63	TL	102.26
△R	0.67	S	50.57
XM	25.29	W	76.97
X	50.50	A	90.00
Y	2.67		

IA	51.12	LC	128.70
R	200	CL	228.70
L	50.00	TL	121.05
△R	0.52	S	49.97
XM	24.99	W	96.06
X	49.92	A	100.00
Y	2.08		

玉野総合コンサルタント株式会社調製

昭和54年測量
平成3年修正
平成12年修正

1 昭和54年8月撮影空中写真
2 昭和54年11月現地調査
1 平成2年11月撮影空中写真
2 平成3年4月現地調査
1 平成10年12月撮影空中写真
2 平成11年3月現地調査

1：2,500

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。
（承認番号）　昭54、関公 第 85 号
この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平 2、関公 第 349 号

加須市
1：2,500 NO.26

行政区画

埼玉県
加須市

記号

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある緯経度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

1：2,500　加須市都市計画基本図 NO.27

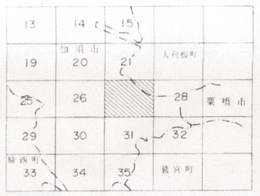

記号

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

昭和54年測量
昭和55年測量
平成3年修正
平成12年修正

1：2,500

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、国院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。
(承認番号)　昭54　関公　第89号
この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、国院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)　平2　関公　第349号

加須市
1：2,500 NO.27

玉野総合コンサルタント株式会社調製

1：2,500　加須市都市計画基本図 NO.30

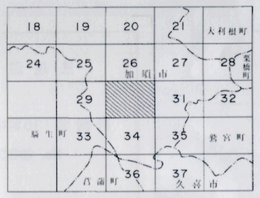

行政区画

埼玉県
加須市

記号

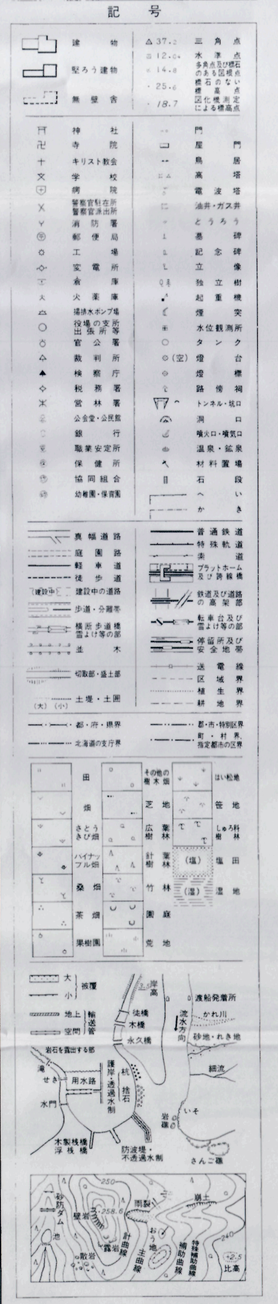

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある緯線度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

昭和54年測量
昭和55年測量
平成3年修正
平成12年修正

(1)
(2)

1 昭和54年8月撮影空中写真
2 (1) 昭和54年12月 (2) 昭和55年8月現地調査
1 平成2年11月撮影空中写真
2 平成3年4月現地調査
1 平成10年12月撮影空中写真
2 平成11年3月現地調査

1：2,500

0　50　100　200　300　400　500m

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。
(承認番号)　昭54．関公 第89号
この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)　平2．関公 第349号

加須市
1：2,500 NO.30

玉野総合コンサルタント株式会社測製

1：2,500　加須市都市計画基本図 NO.31

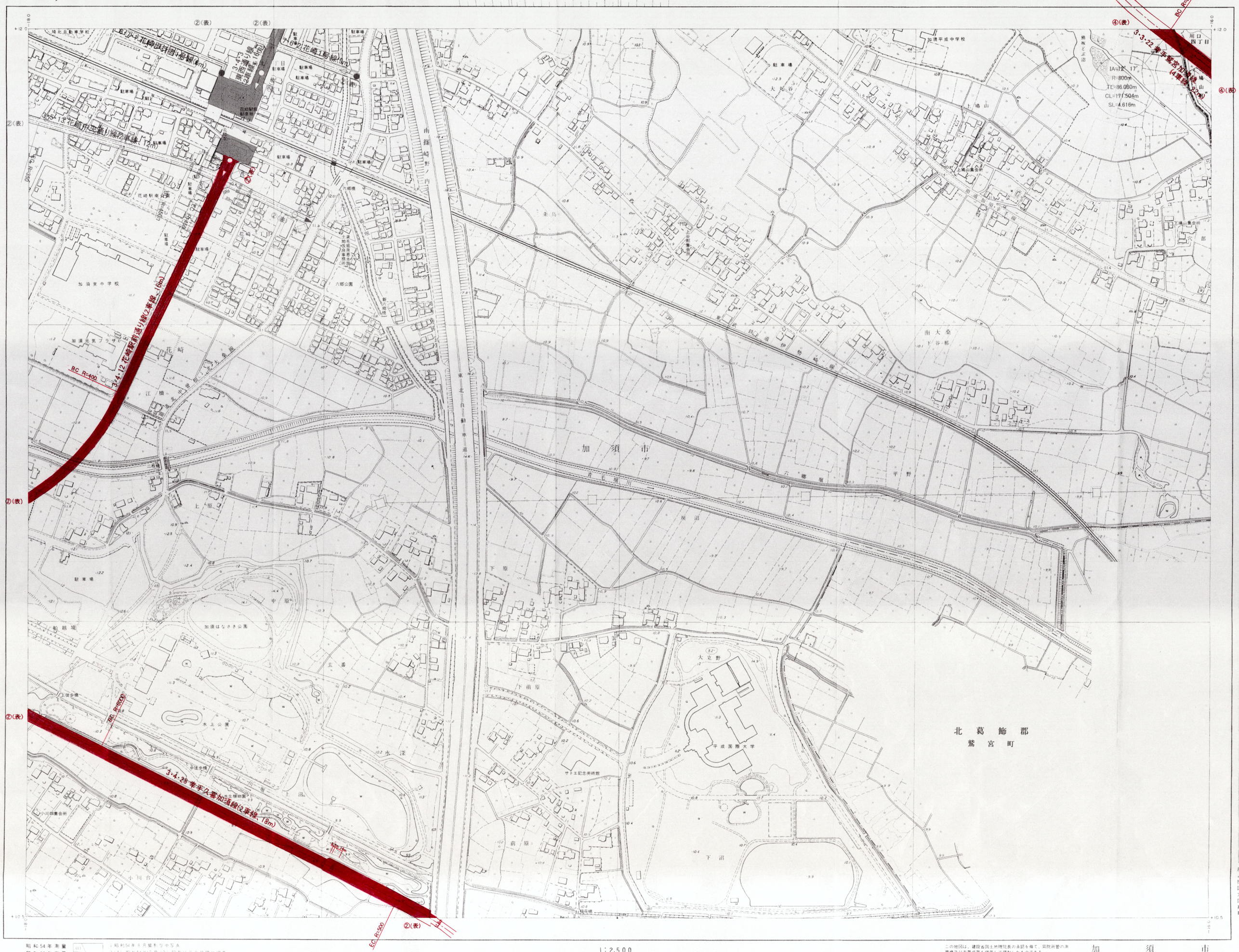

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅸ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

玉野総合コンサルタント株式会社調製

昭和54年測量
昭和55年測量
平成3年修正
平成12年修正

1：2,500

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、国際航業の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。
（承認番号）　昭54、関公 第 69 号
この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、国際航業の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平2、関公 第549号

加須市
1：2,500 NO.31